

## 誓約書

亀山サステナブルファーマー認証を受けるに当たり、下記の事項について誓約します。なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、亀山サステナブルファーマー認証の対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

### 記

- 1 亀山サステナブルファーマー認証申請書等の提出書類に記載の事項は、事実と相違ありません。
- 2 申請法人の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が亀山市暴力団排除条例（平成23年亀山市条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、これらの暴力団関係者が経営に事実上参画していません。
- 3 認証を受けた場合は、農産物等の生産・販売を通じて経営の一層の安定化を図り、亀山市の農業の維持発展に寄与するよう努めます。
- 4 認証を受けた場合は、農産物等の品質、流通、販売等において事故等の問題が生じたときは、当方がその責任を負います。

年 月 日

亀山市長 宛て

申請者

住所

（法人の主たる事務所の所在地）

氏名

（法人の名称及び代表者の職・氏名）

（本人（代表者）が署名しない場合は、記名押印）